令和８年度神戸大学法学研究科科目等履修（先行履修）生募集要項

【概要】

本制度は，神戸大学大学院法学研究科（博士課程前期課程，専門職学位課程）への進学を希望する学生について，所定の手続きを経て，法学研究科（博士課程前期課程，専門職学位課程）の授業科目の先行履修を認めるものです。

１．出願資格

科目等履修（先行履修）生として出願するためには，令和８年度に神戸大学の学部３年次又は４年次に在籍し（令和８年４月に進級予定の者を含む），下記の(1)～(3)のすべてに該当する必要があります。

(1) 令和８年度中に卒業要件単位を修得し，卒業することが見込めること

(2) 卒業要件に算入可能な専門科目の単位を 70 単位以上修得済みであること

(3) GPA の基準値が 3.0 以上であること

２．申請できる授業科目

申請できる授業科目は，下記の(1)及び(2)の授業科目で，12 単位以内です。

(1) 神戸大学大学院法学研究科博士課程前期課程の授業科目（演習科目「法学政治学論文指導」,「法学政治学論文作成」を除く）

(2) 神戸大学大学院法学研究科専門職学位課程の授業科目のうち，別紙に記載の科目

3．出願期間

出願期間は，次のとおりとします。

(1)前期（第１クォーター及び第２クォーター）から履修を志願する場合,

令和８年３月 13 日（金）から３月 23 日（月）まで（土･日曜日･祝日を除く）

(2)後期（第３クォーター及び第４クォーター）から履修を志願する場合,

令和８年９月８日（火）から９月１６日（水）まで（土･日曜日･祝日を除く）

4．出願手続

志願者は，大学院科目等履修（先行履修）願（法学部ウェブサイトからダウンロード可）を，法学研究科教務グループに直接持参するか事前に電話連絡のうえメールで送付してください。

受付時間：午前８時 30 分～午前１１時 30 分，午後 12 時 30 分～午後５時（土･日曜日･祝日を除く）

5. 履修可否について

申請があった科目について審査を行い，履修の可否を決定します。審査結果はメールで通知します。

※科目の性質上などの観点から履修が認められない場合があります。

6. 履修について

他の科目との開講曜日・時限の重複等により履修ができない場合があります。

7. 授業料等

検定料，入学料，授業料は徴収しません。

8. 修得単位の取扱い

（1）先行履修により修得した単位は，所属学部の卒業要件単位に含めることはできません。

（2）本学法学研究科に入学した場合，先行履修により修得した単位について，「先行履修による大学院授業科目の単位認定申請書」を提出し，教授会の議を経て，課程修了に必要な単位として認定されます。当該授業科目の成績は，原則として修得時の成績となります。

神戸大学法学研究科教務グループ

電話：(078)803-7234

Mail：law-kyomu-kenkyuka@office.kobe-u.ac.jp

別紙

令和 8 年度 先行履修対象科目

●専門職学位課程

授業科目名	単位数
倒産法Ⅰ	2
倒産法Ⅱ	2
経済法Ⅰ	2
経済法Ⅱ	2
著作権法	2
特許法	2
労働法Ⅰ	2
労働法Ⅱ	2
国際法Ⅰ	2
国際私法Ⅰ	2
国際私法Ⅱ	2